

資料

宇 企 第 272 号
平成24年3月27日

宇陀市総合計画審議会会長 殿

宇陀市長 竹 内 幹 郎

宇陀市総合計画後期基本計画について（諮問）

宇陀市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、宇陀市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

記

本市は、平成20年3月に「宇陀市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、各種施策・事業等を実施してまいりました。この「前期基本計画」が、平成24年度をもって計画期間を終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した「後期基本計画（平成25年度～平成29年度）」を策定することといたしました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進展する少子高齢化や人口減少、世界的経済危機等を受けて、本市においても厳しい経済状況が続いており、効率的な行政運営が一層求められています。

さらには、地方分権の推進による地方自治体の自主性、自律性の確保など、さまざまな変化に的確に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、次なる5カ年に向けた後期基本計画を策定するため、「宇陀市総合計画後期基本計画」の策定に関し、宇陀市総合計画審議会に諮問し、意見を求めるものです。

平成24年12月3日

宇陀市長 竹内 幹郎 様

宇陀市総合計画審議会
会長 松塚 幾善

宇陀市総合計画後期基本計画について（答申）

平成24年3月27日付け宇企第272号で諮問のありました宇陀市総合計画後期基本計画について、当審議会では慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、特に下記の事項に留意されるよう望みます。

記

1. 財政状況の厳しさが続くなか、財政の裏づけと実効性のある計画として「実施計画」の策定を行うとともに、事業の優先性や緊急性、社会情勢の変化に素早く対応しながら施策の推進に取り組まれない。
2. 施策・基本事業の実施状況や効果などを点検し、計画の進行管理に常に努められない。
3. 今後、各部局が所管する個別の計画策定にあたっては、その趣旨を踏まえ、後期基本計画との整合性に留意願いたい。
4. 後期基本計画の推進にあたっては、市民の理解と協力、積極的な参加が必要であり、本計画の趣旨と内容を市民へ周知するとともに、市民主体のまちづくりを積極的に推進されるよう願いたい。

平成18年6月14日

条例第222号

(設置)

第1条 宇陀市の総合的な計画の策定及び実施に関する事項を調査審議するため、宇陀市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、宇陀市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

2 審議会は、前項の事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 公共的団体等の役員
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するときまでとする。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の議長は、会長がこれにあたる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 審議会は、必要に応じ、議事に係る関係者又は専門家に対し、出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4

宇陀市総合計画審議会委員名簿

宇陀市総合計画審議会条例第3条に規定する組織は、次のとおりとする。

(順不同、敬称略)

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第1号に規定するもの

市議会議員	中山 一夫 (H24. 3. 27～H24. 5. 8)
	大澤 正昭 (H24. 3. 27～H24. 5. 8)
	小林 一三 (H24. 5. 30～)
	多田 與四朗 (H24. 5. 30～)

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第2号に規定するもの

行政委員会の委員	下村 雅清	宇陀市農業委員会委員長
	西村 道代	宇陀市民生児童委員連合会会長
	油谷 紀興	宇陀市都市計画審議会会長

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第3号に規定するもの

公共的団体等の役員	松塚 幾善	[総合計画審議会会長] 宇陀商工会会長・宇陀市観光連盟会長
	片石 内蔵吉	宇陀市老人クラブ連合会会長
	佐井 弘二 (H24. 3. 27～H24. 5. 29)	宇陀市連合自治会会長
	新 禎夫 (H24. 5. 30～)	
	三本木 康祐	宇陀市森林組合代表理事組合長

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第4号に規定するもの

学 識 経 験 者	森本 光俊	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	勝村 耕平	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	松平 三千代	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	稗田 睦子	[総合計画審議会副会長] 前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	峯山 久恵	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第5号に規定するもの

市長が必要と認める者	鳴澤 成泰	公募委員
	裏 宗久	公募委員
	多山 藤樹	公募委員
	澤岡 祥光	公募委員

【平成23年】

7月総合計画後期基本計画策定方針の立案

8月～10月 後期基本計画策定の庁内プロジェクト会議

【平成24年】

2月 1日 審議会の公募委員を募集

3月13日 総務文教常任委員会で報告
・策定方針、策定スケジュールについて

3月15日 市民意識調査実施
(18歳以上の市民2,000人対象)

3月27日 第1回総合計画審議会
市長から審議会に諮問
・後期基本計画の策定方針について
・市民意識調査について
・策定スケジュールについて

5月30日 第2回総合計画審議会
・市民意識調査結果について
・前期基本計画の検証について
・後期基本計画の考え方について

6月11日 総務文教常任委員会で策定状況を報告

8月 2日 第3回総合計画審議会
・前期基本計画の検証(まとめ)について
・後期基本計画の骨子案について

8月25日 タウンミーティング(後期基本計画について報告)
[大宇陀・菟田野]

8月26日 タウンミーティング(後期基本計画について報告)
[榛原・室生]

- 9月18日 第4回総合計画審議会
・後期基本計画の骨子案について
- 9月25日 議会全員協議会で後期基本計画骨子案を報告
- 10月19日 第5回総合計画審議会
・後期基本計画の素案について
- 11月1日 素案に対するパブリックコメント
～16日
- 11月28日 第6回総合計画審議会
・パブリックコメントについて
・後期基本計画案について
・答申(案)について
- 12月 3日 審議会から市長へ答申

【平成25年】

- 2月19日 議員全員協議会において後期基本計画を報告

1 自然と共生した快適に暮らせるまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
1-1	自然環境の 保全と活用	太陽光発電設置の普及率を高めます。	太陽光発電普及率	1% (H22年)	3%
		河川の水質保全に努めます。	水質検査回数	4回	8回
		不法投棄防止対策の強化に努めます。	不法投棄報告件数	20回	10回
1-2	生活環境の 整備	生活排水の処理率を高めるため、合併 処理浄化槽の普及に努めます。	合併処理浄化槽整備率	34%	43%
		赤人霊苑の適正な管理と使用率の向 上に努めます。	赤人霊苑使用率	78%	85%
1-3	循環型社会 の構築	可燃性ごみの収集・処理体制の構築及 びごみの減量化に努めます。	一般家庭から排出され るごみ量	4,636トン	3,740トン
		一般家庭のごみについて、堆肥化を 促進します。	ごみ処理機及びコン ポスト設置件数	158件	300件
		ごみのリサイクル率の向上に努めま す。	ごみ減量によるリサイ クル率	12%	17%
1-4	持続可能な 調和のとれ たまち	産業振興を推進するための組織「(仮 称)宇陀市〇〇王国」を設立します。	(仮称)宇陀市〇〇王 国設立	—	設立
1-5	公園・緑地の 整備	公園利用者数の増加を図ります。	公園利用者数(利用者 数の把握できる施設)	7万人	10万人

2 いきいきと健やかな安らぎのあるまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
2-1	健康づくり の推進	特定健康診査の受診率を向上させま す。	特定健康診査受診率	23%	60%
2-2	地域医療体 制の充実	市立病院の経営安定を図ります。	市立病院の経営安定 (病床利用率)	65%	80%
		国民健康保険会計の安定経営	国民健康保険税徴収率 (現年度)	93.3%	95%
2-3	高齢者が安 心して暮ら せるまち	在宅に復帰される方を増やします。	在宅復帰率	35%	38%
		高齢者等サポート隊制度を推進しま す。	高齢者等サポート隊数	0	20
2-4	障がいのある 人がいき いきと暮ら せるまち	地域活動支援センターからの就労者 を支援します。	地域活動支援センター からの就労者数	3人/年	6人/年
2-5	子育て支援 が充実した まち	子育ての負担感を軽減させます。	「育児を楽しいと感じ られる」検診アンケー トの回答率(幼稚園、 保育所アンケートの回 答率)	89.2%	100%
		一人の女性が生涯に産む子どもの数 を増やします。	合計特殊出生率	0.96 (H22年)	1
2-6	心豊かな地 域福祉の充 実	「高齢者お知らせ隊」の強化を図りま す。	お知らせ隊数	17	30

3 安全・安心でうるおいのある定住のまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
3-1	定住拠点の構築	市外から転入する定住者を増やします。	転入人口	729人	900人
		定住の場として市営住宅を活用します。	定住促進のための市営住宅の入居率	87.4%	92%
			公営住宅長寿命化率	23.4%	40%
3-2	道路交通網の整備	都市計画道路の整備を推進します。	都市計画道路の整備率	83.32%	88.25%
			橋梁点検率	19%	50%
3-3	公共交通機関の充実	市内バス路線の維持を図ります。	市内バス路線	8路線	8路線 (現状維持)
3-4	上下水道の整備	未普及地域の解消により水道普及率を高めます。	水道普及率	94.1%	95.8%
		下水道供用区域内の接続率を高めま	下水道接続率	86.7%	88.2%
3-5	安全・安心な暮らしの実現	自主防災組織の結成率を高め、災害の限りない減災をめざします。	自主防災組織結成率	40.42%	100%
		防犯パトロールを推進し防犯体制を強化します。	防犯パトロール実施回数	73回 /年	120回 /年
3-6	情報通信基盤の整備	自主放送番組の充実を図ります。	(お知らせ)動画率	15%	50%

4 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
4-1	誰もが尊重される共生のまちづくり	学習会、研修会、集会等への参加者を増やします。	学習会、研修会、集会等への参加者	980人	1,300人
4-2	男女共同参画社会の実現	各種審議会等における女性の登用率をアップします。	審議会等における女性の登用率	14.9%	30%
4-3	教育環境の整備・充実	小・中学校施設等の耐震補強工事を完了させます。	耐震化率	63.46%	100% (H27年度中)
4-4	生涯学習の充実	生涯学習講座を充実させます。	講座受講者数	2,585人	3,500人
		地域教育力を高めます。	子ども活動支援事業にかかるボランティアの人数	1.5人/校	2.0人/校
		図書館の利用促進を図ります。	図書貸出冊数	137,858冊	172,000冊
4-5	スポーツ・レクリエーションの充実	社会体育施設の利用促進を図ります。	社会体育施設利用者	367,000人	414,000人

5 地域資源を活かした産業・交流振興のまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
5-1	農林業の活性化	農業生産基盤である農地を保全します。	耕作放棄率	15.4%	15.2%
		担い手農家（個人・集落営農）の研修機会を増やします。	農地の集積面積	200ha 17.8%	300ha 26.7%
		6次産業化を推進します。	生産から加工・販売までの意欲ある経営体数	2件	5件
		間伐・枝払い等の講習会を広め、林業家を育てます。	間伐・枝払い等の講習会の開催回数	年1回	年3回
		宇陀市産の間伐材を利用し床材や家具等に広く使用します。	宇陀市産木材自給率	21%	36%
		現状の森林を荒廃させません。	山林整備面積	6,499 ha/年	6,499 ha/年
5-2	商工業の活性化	商工業者を中心とした地域所得の向上をめざします。	プレミアム商品券（ウッピー商品券）の販売数	0円	1億1千万円
			特産品や名産品等のインターネットショッピングの売上	0円	500万円/年
5-3	歴史・文化資源の保全と活用	指定文化財に防火設備又は防犯設備を設置していきます。	防火設備又は防犯設備が設置された指定文化財数	10	13
		市民参加で文化財を守っていきます。	文化財ボランティアの養成	10人	25人
5-4	観光の振興	宇陀市を訪れる観光客数の増加をめざします。	宇陀市を訪れた観光客数	110万人	140万人
5-5	交流施策の充実	交流イベントの開催を増やします。	交流イベント事業数	35	50
		U・I・Jターンを促進します。	定住促進奨励金交付世帯	21世帯	25世帯

6 みんなで創る協働と参画のまち

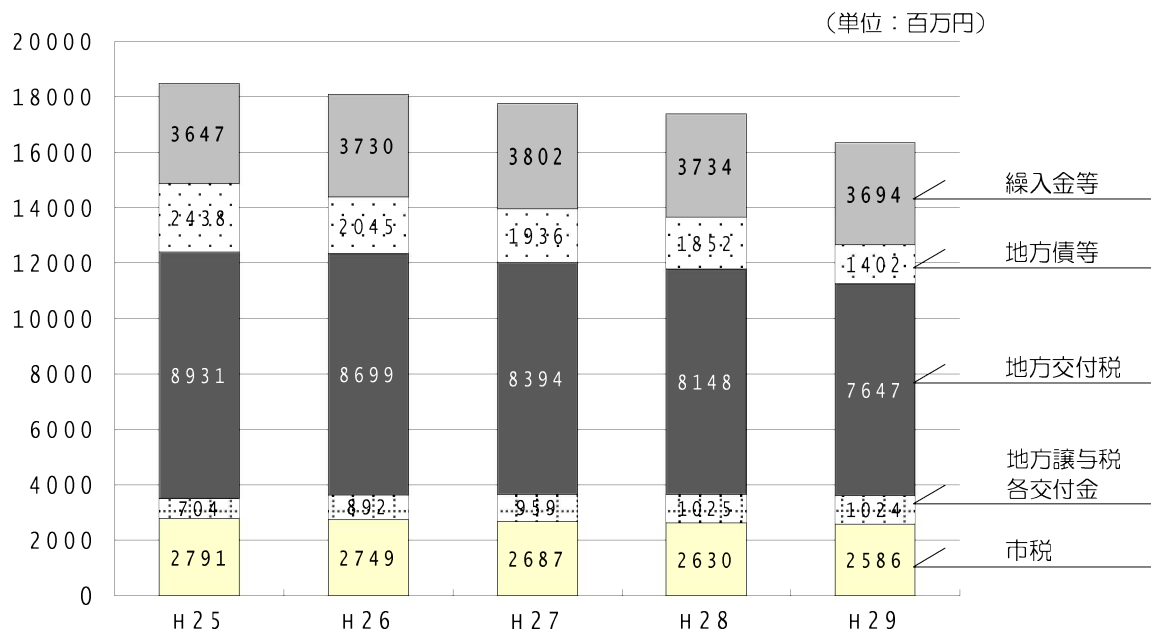
施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
6-1	市民と行政 の協働のま ちづくり	まちづくり協議会の設立を促進しま す。	まちづくり協議会の設 立数	0 件	20 件
6-2	行政サービ スの向上	総合窓口（ワンストップサービス）を設置しま す。	総合窓口（ワンストップサービ ス）の設置	—	設置
6-3	地域力の再 生	自治会への加入率を高めます。	自治会の加入率	85.4%	86.0%
		まちづくり活動を活性化させます。	まちづくり活動応援補 助金応募件数	11 件 (H24 年)	15 件
6-4	行財政改革 の推進	職員数（普通会計）を減らします。	職員数	456人	356人
		地方債残高（普通会計）を縮減します。	地方債残高	305億円	275億円
6-5	広域行政の 推進	大規模災害に備え、一定遠隔地の自治 体と災害時相互応援協定の締結をめ ざします。	災害時相互応援協定の 締結数	0協定	5協定

宇陀市総合計画後期基本計画の施策を展開するにあたり、計画期間中の全体的な枠組みを示したものです。ただし、今後の社会経済状況等に大きく左右されるため、将来の財政負担を十分考慮し、社会情勢の変化に素早く対応しながら、健全な財政運営の堅持に努めます。

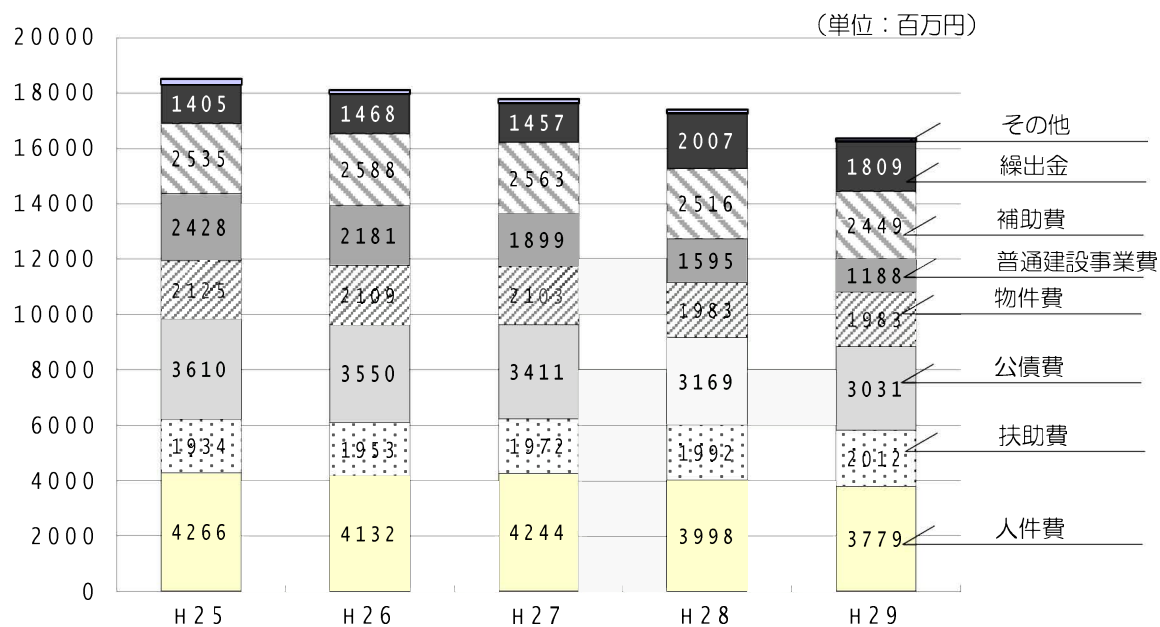
◆財政推計の考え方

- ① 市税は、過去の実績等を踏まえ、現行税制度を基本に、また、地方交付税は、現行制度を基本に、合併に係る財政支援措置を算定しています。国県支出金については、過去の実績等を踏まえて算定するとともに、計画期間中の事業に係る補助を加えて算定しています。
- ② 少子・高齢化の進展により、社会保障関連経費については、今後さらに増加することを見込み算定しています。
- ③ 普通建設事業費については、緊急度が高く、早期に取りかかる必要があるものを優先的に整備することを見込んで算定しています。併せて、その財源となる市債の借入れについても、将来負担を考慮し算定しています。
- ④ 人件費・物件費等については、業務の効率化を図り経費削減に取り組むとともに、公の施設改革や補助金制度に関する改革など考慮し算定しています。

(1) 歳入（普通会計）【平成25年度～平成29年度】



(2) 歳出（普通会計）【平成25年度～平成29年度】



※平成25年度の額は平成24年9月時点の中期財政見通しによるものです。

(あいうえお順)

用語	説明
IP電話	インターネットを活用した電話サービスのことで、長距離通話の格安料金化、あるいは無料化を可能にした。
ウェルネスシティ	身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす考え。
行政評価システム	PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（見直し）の作業を繰り返しながら、継続的に改善するための行政経営手法で、指標や数値を用いて、施策や事業の進捗状況や成果を評価し、課題や解決方法の検討をするための仕組み。
下水道接続率	整備された下水道供用区域の人口に対して、実際に下水道に接続し汚水処理している人口の割合。
コミュニティビジネス	地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的に補充されるエネルギー資源によって生み出され、再生が可能であるエネルギー。
セキュリティポリシー	行政・企業などの組織における情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規程。
SOHO	Small office/Home office（スモールオフィス・ホームオフィス）、略してSOHO（ソーホー）。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者のこと。
地域包括ケア	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢者住まいの整備という5つの視点から、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供を行う仕組み。
地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、地域における総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援を担う中核機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置する。
文化財ボランティア	ボランティア養成講座を修了された方で、市が実施する文化財調査事業等に協力していただくよう登録されたボランティア。

用語	説明
まちづくり協議会	「自たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住みよい地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織。
U・I・Jターン	Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心などに転出した後に、再び故郷に戻って働くこと。Iターンとは主に都心で育った人が地方の企業に就職するなど、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。Jターンとは地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後故郷とは違った別の地方に移住して働くこと。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無などを問わずに、誰もが利用することができる施設・製品・情報・制度の設計。
6次産業化	地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

まちづくり協議会って何だろう？

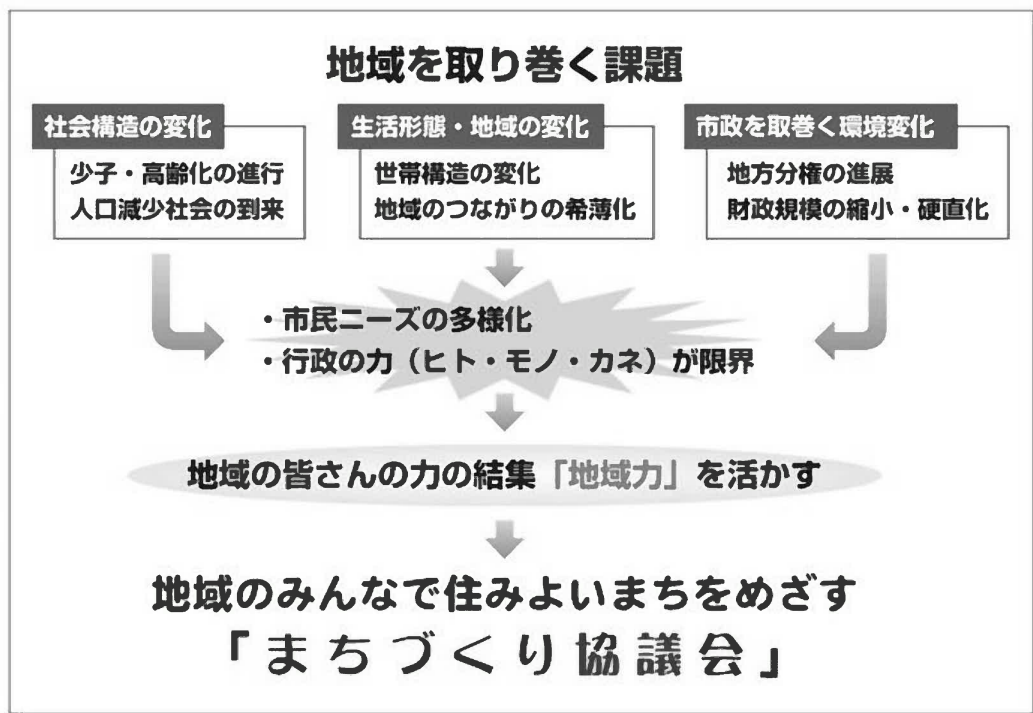
私たちが住んでいる地域では、自治会を始めとした様々な団体が活動をされており、これらの活動を通してコミュニティの形成が図られています。

しかし、少子・高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者世帯や共働き世帯の増加、また核家族化の進行など世帯構造が変化する中で、役員の担い手不足や、地域活動に関心を持たない、関心があっても参加できないなど、これまでの地域のつながりが希薄化するという問題が生じています。

また、さらなる少子・高齢化の進行や、人口減少によって市の財政状況は悪化、硬直化していき、複雑化・多様化する市民ニーズに行政が市全域を一律に対応することが困難になることが予想されます。

こうした地域課題を解決するためには、それぞれの団体が個別に活動していく従来の縦割り型の組織に、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動していく横のつながりを持った組織が加わることで、より住民の皆さんのまとまった要望に的確に応えることができるのではないかと考えます。さらに、住民の皆さん自らが自主的な活動を展開していただくことにより、生きがいの創出や地域への愛情、誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、活力あふれる地域の創造にもつながっていきます。

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住みよい地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織……が「まちづくり協議会」です。



宇陀市総合計画
後期基本計画

平成25年(2013年)3月

編集発行 宇陀市企画財政部企画課
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
電話 0745-82-1362 FAX 0745-82-3900
